

2020年5月21日

法学コース資料室への入室について

法学コース図書委員

新型コロナウイルス感染を防止し、学生と教職員の健康と安全を確保する観点から、当面の間、法学コース資料室の法学コース主担当教職員以外の入室を禁止する。入室禁止期間中は、法学コース事務室における学生への法学コース資料室の鍵の貸出業務は行わない。

ただし、「鹿児島大学における自宅待機の要件」に該当しない法学コース、法学専攻所属の学生であって、当該学生の指導教員（クラス担当教員、演習担当教員）が指導上やむを得ないと判断した場合には、「指導教員の責任の下に」資料室への入室を認める。

なお、入室者は以下の各号を遵守すること。

- 一、入室直前には手洗い、うがいを入念に行うこと。
- 二、入室中は入口のドアを開け、飛沫感染防止のためマスクを着用すること。
- 三、一回の入室は4名以内とし、入室者相互の距離をとり、入室時間は10分以内とすること。

※鹿児島大学における自宅待機の要件（2020/05/20現在、以下の①～③の要件のうち少なくともいずれか一つに該当する場合）

- ①体調不良（せき・たん・のどの痛み・だるさ）、発熱（目安 37.5℃以上）、味覚・嗅覚異常のいずれかの症状がある場合
- ②鹿児島県外に移動した者（県外に居住する家族等と同居又は濃厚接触した者を含む。）のうち、帰着後14日を経過していない場合
- ③海外から入国して2週間が経過していない場合